

## 当院未採用医薬品の宣伝許可について

未採用医薬品に関する宣伝活動を開始する場合は、必ず事前に DI 担当に申し出て下さい

### 【当院未採用薬（新薬など）の宣伝活動手順】

#### 1. 必要書類の提出

- ① 新薬宣伝申込書
- ② 同効薬比較表
- ③ インタビューフォーム
- ④ 新医薬品の「使用上の注意」の解説
- ⑤ 製品情報概要
- ⑥ 適正使用ガイド
- ⑦ 医薬品リスク管理計画書（RMP）
- ⑧ 製剤見本

以上をファイルにまとめて 1 冊用意して下さい（背表紙もつけて下さい）

#### 2. 薬局内説明会

後日 DI 担当者より依頼します